

◎ 離婚登記方式有三種：（一）親自返國辦理（二）委託他人在國內代辦（三）經由本處函轉國內戶政機關辦理登記。若選擇(一)、(二)方式辦理，須於驗證 **30 日內**向戶政機關辦理登記，所需資料請向戶政機關洽詢。選擇(三)方式辦理，所需時間**大約一個月**，詳細資料為如下；

函轉辦理離婚登記應備文件（配偶者為日本人）

在本處索取填寫 (窓口にて記入)	1. 文件證明申請書 2. 離婚登記申請書(台灣戶政事務所登記手續使用)	1. 文件證明申請書 2. 離婚登記申請書(台灣戶政事務所登記手續用)
需要驗證文件 (認証が必要な書類) 驗證費用 1 部 1,600 円 驗證日數 1~2 日	3. 離婚記載之日本戶籍謄(抄)本 正本 1 份+影本 1 份 及中文譯本 1 份(請自行翻譯) *核發日期 3 個月 以內。	3. 離婚記載の日本の戸籍謄(抄)本 原本 1 通+コピー 1 通 と中文翻譯文 1 通(先にご自身で翻訳して下さい。) *発行から 3 ヶ月以内 のもの。
其他 (その他)	4. 台灣戶籍謄本 正本 1 份+影本 1 份 (核發日期 3 個月 以內。 <u>記事欄</u> <u>要有記載，不可省略</u> 。在台無戶籍人士,以宣誓書代替。) *在台灣出生者務必提出，如在日本出生，在台有設籍者亦請提出 因由本處轉報結婚登記時，無戶籍謄本既無法確認在台戶籍地之戶政事務所所在地。 5. 全姓名印章 6. 已親簽之中華民國護照 (請出示正本+A4 大小影本 3 份) 7. 日本在留卡 (請出示正本+A4 大小影本 3 份、正反面印在同一面上。) 8. 證明用照片 1 張 *請在背面註明姓名。	4. 台灣の戸籍謄本 原本 1 通+コピー 1 通 (発行から 3 ヶ月以内 で、 <u>記事欄</u> の記載があるもの。) *台灣に戸籍のある方は必ず必要です。日本生まれの方も、戸籍がある方は必ずご提出下さい。戸籍謄本がないと結婚登記の送付先戸政事務所が確定できません。 5. フルネームの印鑑 6. 中華民國のパスポート (原本提示+A4 サイズコピー 3 通) 7. 在留カード (原本提示+A4 サイズコピー 3 通、表裏が同一面になるようにコピーして下さい。) 8. 証明写真 1 枚 *写真裏面に名前を明記して下さい。

以上は参考資料であり、関連法規の改定により予告なしに変更されます。